

京都市告示第171号

平成28年5月24日に市会本会議で議決された平成28年度京都市予算の要領は、次のとおりです。

平成28年6月8日

京都市長 門川 大作

平成28年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算

平成28年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ300,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ175,585,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
5 国庫支出金		36,138,629 ^{千円}	300,000 ^{千円}	36,438,629 ^{千円}
	2 国庫補助金	10,078,241	300,000	10,378,241
歳 入 合 計		175,285,000	300,000	175,585,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 国民健康保険費		175,285,000 ^{千円}	300,000 ^{千円}	175,585,000 ^{千円}
	5 前年度繰上充用金	0	300,000	300,000
歳 出 合 計		175,285,000	300,000	175,585,000

(行財政局財政部財政課)